



POLICE Information

交通死亡事故発生!

高森警察署管内では、11月6日に今年3件目の交通死亡事故が発生しました。今年発生した交通死亡事故の形態は、

- 雨の日の薄暮時に車が歩行者をはねた事故 (3/3)
- 転倒した自転車を車がはねた事故 (9/3)
- 信号機のない見通しの悪い交差点で出会い頭に車と自転車が衝突した事故 (11/6)

です。

交通事故防止のために、

- 車のドライバーは突発的危険にも対処できる安全運転 (交差点の安全進行運転義務の遵守、早めの点灯など)
- 自転車及び歩行者は、自分の身を守るための交通ルールの遵守と反射材等の活用による自己防衛をお願いします。

ドライバーの皆さんは、通りなれた道でも漫然と運転することなく、歩行者や自転車が飛び出してくるかもしれない、自転車が倒れてくるかもしれないという「かもしれない運転」を心掛けてください。

飲酒運転の根絶

～飲酒運転をしない・させない・許さない～

1. 飲酒事故発生状況

熊本県下では、平成30年中における飲酒運転による死者数は4人(前年比-2人)と減少しているものの、本年9月末現在、飲酒運転による死者数は1人、人身事故は28件発生しており、未だ根絶にはほど遠い状況にあります。

2. 飲酒事故の特徴

過去5年間の飲酒運転の月別発生状況は、忘年会シーズンである11月から12月にかけて最も多く、また、歓送迎会シーズンである3月も多く発生しています。

高森警察署の取組

年末を控え、高森警察署では「死亡事故根絶」及び「飲酒運転根絶」を掲げ、交通安全教育、広報等を強化するとともに、徹底した取締りを実施していきます。

村民の皆様の御理解と御協力をお願いします。



〈問い合わせ〉高森警察署 TEL(62) 0110

なんでも南部分署

暖房器具の火災現状を知ろう

寒い季節になり、皆さん暖房器具をご家庭でもよく活用するようになったのではないでしょう。しかし、暖房器具は使い方を間違えると大事故につながってしまいます。暖房器具の中でもストーブを特に使うと思います。石油ストーブやガスストーブが火災が多いと思われるのですが、一番多いストーブの火災としては電気ストーブとなっています。また、出火原因として「電気ストーブのスイッチを入れたまま就寝し、寝返りの際に布団が接触した」「カーテン付近で使用したために、カーテンの布部分が接触した」などがあげられます。詳しいグラフがこちらです。

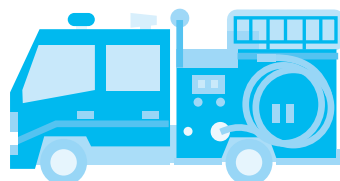
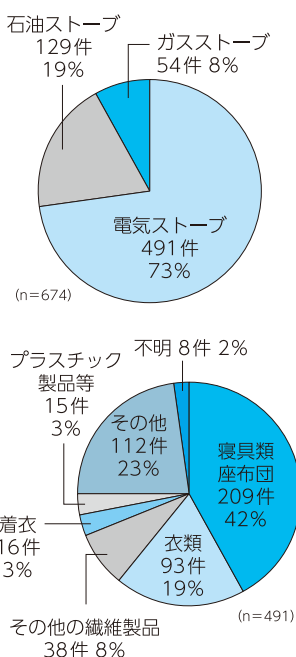
暖房器具の使用時に注意しよう

暖房器具を使う際は火災が起きないために十分な点検や整備を行い、ストーブの上には洗濯物などは置かないようにし、カーテンや布団の近くに置かないよう十分注意し、外出する際はストーブの消火を確認しましょう。

火災・救急・救助・まずは

『119』番通報をお願いします!

119番通報されますと、あなたのいる場所が確認しやすくなります。



〈問い合わせ〉阿蘇広域行政事務組合 消防本部 南部分署 TEL(62)9034 火事・救急 119